

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する論点整理

骨子（案）

1. はじめに

- ・令和3年1月26日、中央教育審議会は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申した。本答申では今日の学校教育が直面している課題が挙げられている。
- ・令和3年1月、新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議は、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（以下「報告」という。）」をまとめた。報告の中では、特別支援教育を担う教師の専門性や養成・採用・研修等に関する今後の方向性が示され、具体的な内容については、別途検討することを求めている。
- ・「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議（以下（本検討会議）という。）」においては、前述の答申及び報告並びに「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会における基本的な方向性を踏まえ、本検討会議において出された主な意見や議論を基に、特別支援教育を担う教師の養成・採用・研修等に関して、今後、国、地方公共団体、大学及び学校等において取り組むべき内容や方向性を示してはどうか。

2. 現状

- ・特別支援教育を巡る状況の変化
- ・特別支援学校教諭免許状の教職課程の現状
- ・教職課程コアカリキュラム
- ・特別支援学校教諭免許状の保有率
- ・特別支援教育を担う教師の採用の在り方
- ・教員育成指標
- ・特別支援学校のセンター的機能
- ・特別支援教育コーディネーター
- ・国立特別支援教育総合研究所：NISEの役割、取組

3. 主な課題

(1) 特別支援教育を担う教師の養成・採用の在り方、現職教員の強みを伸ばす育成・キャリアパス・管理職養成、そのための研修等の在り方について

- ・ 特別支援学校の教師
- ・ 特別支援学級、通級による指導を担当する教師
- ・ 全ての教師

(2) 特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムについて

- ・ 基本的な方向性
- ・ コアカリキュラムの内容について
 - 自立活動、発達障害、知的障害特別支援学校の各教科等、重複障害者等に関する教育課程の取り扱いに関する位置づけについて
 - 特別支援学級や通級による指導の専門性向上のための免許法認定講習における活用について 等

4. 諸課題への対応に向けた具体的方向性

(例)

(1) 特別支援学校の教師の資質能力を確保・向上する機会の充実

- ・ 大学の教員養成機能の強化
- ・ 特別支援学校の教師の資質能力を向上する機会の充実
 - 免許保有率の向上 等
- ・ 本人が主体的にキャリアを積むための人事交流の在り方
- ・ 高い専門性を有する人材のキャリアアップを支える仕組みの構築の在り方
 - センター的機能を発揮するための特別支援教育コーディネーター 等

(2) 特別支援学級、通級による指導を担当する教師の資質能力を確保・向上する機会の充実

- ・ 大学の教員養成機能の強化
- ・ 本人の希望や学びを踏まえた採用、配置の在り方
- ・ 本人が主体的にキャリアを積むための人事交流の在り方
- ・ 高い専門性を有する人材のキャリアアップを支える仕組みの構築の在り方
 - 特別支援教育コーディネーターの在り方
 - 指導教諭、主幹教諭等の在り方
 - 管理職の在り方

(3) 全ての教師に特別支援教育に対する学びの契機と機会の確実な提供

- ・ 現職研修の更なる充実に向けた組織的対応
 - － 学校全体で特別支援教育を支えるための体制とは
 - － 特別支援教育に係る知見・経験の共有
 - － 特別支援学級との交換授業等による OJT

(4) 特別支援学校教諭免許状の教職課程コアカリキュラムの作成

- ・ 特別支援学校教諭免許状の教職課程コアカリキュラムの活用について
- ・ 大学関係者に対する期待
- ・ 教育委員会関係者、学校法人関係者等の任命権者に対する期待
- ・ 国（文部科学省）に対する期待

5. おわりに

- ・ 教員の養成・採用・制度に関わる各関係者（国、地方公共団体、学校法人、大学、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等）が今後実施すべき方策を提示
- ・ 特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関わる各関係者（国、地方公共団体、学校法人、大学、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等）が今後実施すべき方策を提示
- ・ 今後の検討スケジュールの提示